

【当院は医療DX推進に取り組んでいます】

当院では、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じ、質の高い医療を提供できるよう体制を整備しています。

1. オンライン資格確認の導入

オンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになりました。

2. 医療情報の活用

このシステムを通じて、患者さんの同意のもと、受診歴、薬剤情報、特定健診情報などを取得・活用し、より正確な医療を提供します。

3. 電子処方箋・電子カルテ情報共有サービスの導入

今後、電子処方箋の発行や、他の医療機関と連携できる電子カルテ情報共有サービスの活用にも順次対応していきます。

正確な情報を迅速に取得し、質の高い医療を提供するため、マイナンバーカードの健康保険証利用にご協力をお願いいたします。

医療情報取得加算について

当クリニックではオンライン資格確認の体制を整備しており、患者さまの診療情報などを取得・活用することで、質の高い医療提供に努めています。この取り組みに対し、以下の点数が算定されます。

初診時: 1点（月1回に限る）

再診時: 1点（3月に1度限り算定）